

< 集団指導に係る問合せ内容 >

令和7年3月17日

いわき市保健福祉課法人指導係

問1 開催通知が届かない。

答) 開催通知は、所管課（障がい福祉課又は介護保険課）に届出されたメールアドレス（メールアドレスがない場合にはFAX）あてにお送りしています。メールアドレス等の変更があった際に所管課に届け出られていない場合は、正しくお送りできません。

お手数ですが、届出内容に誤りが無いか、所管課に確認くださるようお願いいたします。

なお、開催通知はいわき市公式ホームページの「介護保険サービス事業者集団指導」及び「障害福祉サービス事業者等集団指導」のページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

問2 ホームページが昨年度のままになっている。

答) 最新の状態が表示されていない可能性があります。次の方法をお試しください。

- ① キーボードの「F5」キーを押す、またはブラウザの更新ボタンを押す（下図）
- ② お使いのブラウザのキャッシュやCookieを消去する

※ ブラウザにより方法が異なりますので、当課にご質問頂いてもお答えできません。



問3 資料や動画が掲載されていない。

答) 最新の状態が表示されていない可能性があります。問2の方法をお試しください。

問4 Youtube で動画を検索していますが、出てこない。

答) 集団指導の動画は「リンク限定公開」となっており、検索しても表示されません。
いわき市公式ホームページ「介護保険サービス事業者集団指導」及び「障害福祉サービス事業者等集団指導」に動画の URL (ハイパーリンク) を掲載しますので、そこからご覧ください。

問5 実施期間内にアンケートに回答できなかった。

答) 実施期間終了後はアンケートに回答することができません。ホームページに掲載されている動画及び資料を確認するとともに、次年度以降、適切に対応するようお願いいたします。

問6 アンケートに回答する際、「事業所番号ごとに回答」とはどういうことか。

答) 1法人で、事業所番号が異なる複数の事業所を運営している場合は、事業所ごとに回答してください。

事業所番号は、新規指定時に付与される番号であり、福島県国民健康保険団体連合会への請求時にも使用する番号です。

問7 アンケートに回答できているか確認したい。

答) アンケート回答画面でメールアドレスをご入力いただくと、そのメールアドレス宛に受付完了メールが送信されます。そのメールが受信できれば回答は受け付けられています。

Q2. 受付完了メールの受信を希望する場合、メールアドレスを入力してください。

メールアドレス

0 / 128

メールアドレス (確認)

0 / 128